

11月・12月は、滞納整理強化月間です!!

納期内納付の御協力を
お願いいたします

市税は、市民の皆さまの安心で健康的な生活を維持するためのまちづくりを支える大切な財源です。

多くの納税者の方が、決められた納期限までに納めていただいておりますが、残念ながら様々な理由で滞納されている方もいます。

このようなことから、県内の全市町は県と連携して、納期内納付をされている方との公平性を保つため、11月から12月までの2か月間を滞納整理強化月間に設定して、滞納処分の強化に取り組みます。

市税の滞納解消に向けて

近年の景気の低迷により、市税収入が減少する一方、市税の滞納が高い水準にあります。平成28年度の徴収率は、91・6%と前年度に比べ増加しておりますが、依然厳しい状況にあります。

滞納は市の財政を圧迫し、市民の皆さまの行政サービスに大きな影響を与えます。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

ご理解とご協力をお願いいたします。(単位:100万円)

年度	平成26年度			平成27年度			平成28年度		
	調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率
現年課税	3,001	2,903	96.7%	2,913	2,836	97.4%	2,908	2,845	97.8%
滞納繰越	467	101	21.7%	377	119	31.5%	290	85	29.3%
合計	3,468	3,004	86.6%	3,290	2,955	89.8%	3,199	2,930	91.6%

※金額は、一般会計市税(市民税、固定資産税、軽自動車税等)の決算数値

滞納処分の強化について

滞納処分の強化については、督促状や催告書を送付しても応答がなく、納付できるにもかかわらず納付のない滞納者に対し、差押

などの滞納処分を行います。また、賀茂地方税債権整理回収協議会と連携し、徹底した財産調査を行い、差押、捜索、公売などの滞納処分の強化を図ります。

静岡地方税滞納整理機構移管実績

年度	移管件数	差押等による徴収金額
平成25年度	15件	10,308千円
平成26年度	15件	18,322千円
平成27年度	15件	57,526千円
平成28年度	20件	28,515千円

困ったときは、お早めにご相談ください!

病气や失業などの特別な事情があり納付が困難な方や、納付が遅れている方は、お早めに税務課収納係にご相談ください。

問合せ先
税務課収納係(窓口⑦)
☎22218

ぜひご利用ください 下田市メール配信サービス

同報無線の内容や市の情報を配信しています

防災かわら版

問合せ先
防災安全課防災係(窓口⑩) ☎3641445

平成28年8月に発生した台風災害では、岩手県の高齢者施設において「避難準備情報」の意味が伝わっておらず、適切な避難行動が取られなかったことが課題となりました。

避難指示↓避難指示(緊急)

緊急に避難してください。外への避難が危険な場合は、屋内の安全な所へ避難してください。

避難準備情報

↓避難準備・高齢者等避難開始

お年寄りの方、体の不自由な方など、避難に時間がかか

る方と、その支援者は、避難を開始してください。水位が急激に上がる恐れのある河川の近くにお住まいの方などは、避難を開始してください。

災害情報伝達手段

市では、市民の皆さまがいち早く災害情報入手できるよう、様々な方法で情報の発信を行っています。

◎防災無線

広報しもだのような市からのお知らせの他、災害時は地域情報や交通情報等をいち早く正確に伝達できるよう、防災無線を整備しています。

◎防災ラジオ

防災安全課窓口で購入できます。(1台1,500円、複数購入可。)



◎メール配信サービス

広報しもだの放送内容等をメールでお届けしています。ページ上部QRコードを読み取り、登録してください。

◎気象庁のホームページ

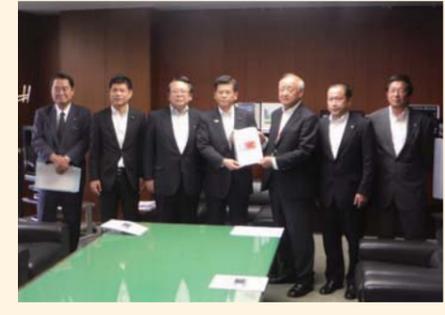
気象庁が発表した防災気象情報をご覧いただけます。

◎サイポスリーダー

県内の河川水位や、雨量等の防災気象情報をご覧いただけます。

下田再興日誌(福井祐輔市長の活動報告)

8月22日(火)
国土交通大臣への要望活動(東京都)



- 8月17日(木) 歴史的風致維持向上計画策定協議会委嘱状交付
- 8月18日(金) 豪・マルチドーライフセービングクラブ来訪
- 8月20日(日) 県民の日イベントボランティアガイドツアー参加
- 8月30日(水) 中部地方整備局要望活動(名古屋市)
- 8月30日(水) 賀茂地域広域連携会議
- 9月1日(金) 地域おこし協力隊委嘱状交付
- 9月4日(月) サンフロント21懇話会伊豆地区分科会(伊豆の国市)
- 9月5日(火) 県定例市長会議
- 9月8日(金) 下田市スポーツ祭総合開会式
- 9月9日(土) ビッグシャワー開会式
- 9月13日(水) 市議会9月定例会

助けあい、支えあう「年金」ってとっても大事

任意加入制度のご案内

やむを得ない事情により国民年金保険料を納められなかった期間や国民年金に加入していなかった期間がある場合は、その期間に応じて年金額が少なくなります。

日本に居住する外国人の方も国民年金に加入します

外国人の方でも、20歳以上60歳未満で日本国内に住所がある場合、国民年金に加入しなければなりません(厚生年金等に加入している方を除く)。加入手続は住民登録のある市区町村の国民年金担当窓口で行います。

問合せ先

市民保健課国保年金係(窓口③) ☎3922